

門司港に於ける船頭労働争議

博書館一才式編

財団法人 協同會 臨海出張所

財団法人 協同會 福岡出張所

門司港に於ける船頭労働争議 (雜貨船) 船頭労働争議

- 一、争議發生の場所 門司港
- 二、争議發生年月日 昭和八年十二月七日
- 三、争議解決年月日 同 年十二月十一日
- 四、争議當事者
 - 關門船舶運送業組合 (組合員數 三四)
 - 關門船船頭組合 (組合員數 三二〇)
 - 關門船船主組合 (組合員數 一〇五)
- 五、門司港に於ける船頭労働争議の概要

門司港に於ける船頭労働争議には雜貨船 (約六五〇艘) 内
 約五〇〇艘が門司側) と石炭船 (約二四〇艘) との二種
 類あり今回の争議は雜貨船船頭なり。而して其の船頭に依り
 組織したるものが船頭組合であり、船主の組織せられたる